

国土審議会第4回北海道開発分科会議事録

日時：平成16年5月13日(木)

場所：国土交通省中央合同庁舎3号館 11階特別会議室

第4回北海道開発分科会 議事次第

日時：平成16年5月13日(木)

12:00～13:45

場所：中央合同庁舎第3号館

11階特別会議室

1. 開会

2. 佐藤副大臣挨拶

3. 議事

(1)分科会長の互選

(2)北海道開発分科会企画調査部会報告のフォローアップ

(3)その他

4. 閉会

(配布資料)

資料1 北海道開発分科会委員名簿

資料2 - 1 北海道開発分科会企画調査部会報告フォローアップについて(概要)

資料2 - 2 北海道開発分科会企画調査部会報告フォローアップについて

資料3 北海道開発分科会企画調査部会報告フォローアップにおける代表的
取組事例

資料4 北海道開発分科会将来展望懇談会の開催について

参考資料1 - 1 北海道開発分科会企画調査部会報告の概要

参考資料1 - 2 北海道開発分科会企画調査部会報告

参考資料2 - 1 社会資本整備に係る北海道の将来の姿について(概要)

参考資料2 - 2 社会資本整備に係る北海道の将来の姿

参考資料3 平成16年度北海道局関係予算概要

参考資料4 国土審議会北海道開発分科会の位置付け・役割

参考資料5 国土審議会北海道開発分科会関係法令等

国土審議会第4回北海道開発分科会

平成16年5月13日

【荒井総務課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第4回の北海道開発分科会を開催させていただきます。

本日は皆様大変お忙しいところをお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。本日の分科会は、国土審議会北海道開発分科会の委員及び特別委員、総数19名のうち、定足数である過半数のご出席をいただいておりますので、国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定により成立いたしております。

なお、本分科会に属します国土審議会委員につきましては、去る2月末で3年間の任期を満了され、その後3月1日に国土交通大臣より再任命されております。これに伴いまして、本分科会におきまして分科会長の選任を行う必要があり、本日の議題とされております。それまでの間、進行を務めます総務課長の荒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、佐藤国土交通副大臣からご挨拶をいただく予定でしたが、国会審議の関係で到着が遅れております。副大臣の到着があり次第御挨拶をいただくということにいたします。ご了承をお願いいたします。

本日ご出席の委員及び特別委員のご紹介をさせていただきます。本分科会は、本分科会に属することとされた国土審議会委員3名及び国土審議会特別委員16名の計19名から構成されております。

まず、国土審議会委員といたしまして、生源寺委員でございます。

【生源寺委員】 よろしく申し上げます。

【荒井総務課長】 丹保委員でございます。

【丹保委員】 丹保でございます。

【荒井総務課長】 森地委員でございます。

続きまして、特別委員のご紹介をさせていただきます。まず、衆議院の推薦による特別委員といたしまして、石崎委員でございます。

【石崎委員】 ご苦労さまです。

【荒井総務課長】 今津委員でございます。

【今津委員】 よろしく申し上げます。

【荒井総務課長】 小平委員でございます。

【小平委員】 小平です。

【荒井総務課長】 三井委員でございます。

【三井委員】 よろしく願いいたします。

【荒井総務課長】 山下委員でございます。

【山下委員】 どうぞよろしくお願いいたします。

【荒井総務課長】 次に、参議院の推薦による特別委員といたしまして、小川委員でございます。

【小川委員】 よろしく願いします。

【荒井総務課長】 伊達委員でございますが、遅れて到着をされると連絡を受けております。

次に、地方公共団体の長の特別委員といたしまして、上田委員の代理として福迫札幌市副市長にご出席をいただいております。

高橋委員の代理といたしまして、山本北海道副知事にご出席をいただいております。

【山本副知事】 よろしく願いします。

【荒井総務課長】 次に、学識経験を有する特別委員といたしまして、井須委員でございます。

【井須委員】 井須でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【荒井総務課長】 北島委員でございます。

【北島委員】 よろしく願いいたします。

【荒井総務課長】 見城委員でございます。

【見城委員】 見城でございます。よろしく願いします。

【荒井総務課長】 水元委員でございます。

【水元委員】 水元でございます。

【荒井総務課長】 なお、中川委員、泉委員、岩沙委員につきましては、所用によりご欠席との連絡を受けております。

また、オブザーバーといたしまして北海道経済連合会の岡部専務理事にご出席をいただいております。

続きまして、国土交通省の幹部のご紹介を申し上げます。佐藤国土交通副大臣でございます。藤本北海道局長でございます。

【藤本北海道局長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【荒井総務課長】 新藤審議官でございます。

【新藤審議官】 よろしく申し上げます。

【荒井総務課長】 二宮審議官でございます。

【二宮審議官】 よろしく申し上げます。

【荒井総務課長】 山本北海道開発局長でございます。また、北海道局の各課長、室長等が出席をいたしております。

それでは、佐藤国土交通副大臣が到着をされましたので、ご挨拶をいただきたいと思えます。副大臣、どうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤副大臣】 第4回の北海道開発分科会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には大変お忙しい中ご参集賜りまして、誠にありがとうございます。私が申すまでもなく、北海道の開発事業並びに国土交通省の諸事業につきまして、非常なご支援、ご協力を賜りまして、深く感謝を申し上げます。

皆様御高承のとおり、平成13年9月以来、本分科会企画調査部会におきまして、北海道開発に関するもろもろの調査研究をしていただいたところでございますが、今回の分科会におきまして、さらに今後とも北海道開発につきまして、一段のまたご協力を賜ればと思うわけでございます。

私が申すまでもなく、北海道の存在は全国にとりましても、日本の食料自給率約40%、大きな食料供給に北海道は欠かせない重大な地でございます。また、総理も提唱しておりますビジット・ジャパン・キャンペーン、来年度までに観光客を1,000万にしたいと言っておりますが、北海道は観光資源としましても重要な地点でございます。国の方針のビジット・ジャパン・キャンペーン、また食料需給、開発等、この委員会の使命は大きなものがございますので、一段のまたご協力、ご指導を賜ればと思えます。当国土交通省としましても、皆様方のご支援をいただきながら前向きに対応していきたいと考えてございますので、今後ともよろしくひとつまたご指導、ご協力をお願いします。

終わります。

【荒井総務課長】 ありがとうございました。佐藤副大臣は公務のため、ここでご退席になられます。

(佐藤副大臣退席)

【荒井総務課長】 本日の会議の公開について申し述べさせていただきます。国土審議会規則第5条及び第1回北海道開発分科会決定によりまして、原則として会議及び議事録を公開することとし、議事録については原則として発言者氏名入りで公開することとされておりますので、あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

また、ご発言の際は、お手数ですが挙手の上、お手元のマイクのスイッチをオンにしてご発言いただき、終了いたしましたらスイッチをオフにさせていただくようお願いを申し上げます。

それでは、早速でございますが、本日の議事に入りたいと思います。

議題の1は、「分科会長の互選」でございます。分科会長は、国土審議会令第2条第4項に基づき、当該分科会に属する委員のうちから、委員及び特別委員が互選をするということになってございますが、いかが取り計らいましょうか。

井須委員、どうぞ。

【井須委員】 お許しを得まして発言をさせていただきますが、ただいまの話でございますが、ご異議がなければ、幅広い識見により、これまで北海道開発分科会会長としてご尽力を賜りました丹保委員に引き続きお願いをしてはいかがかと存じますので、お諮りくださいますよう、お願いいたします。

【荒井総務課長】 ただいまのご提案について、何かご異議がございますか。

(「異議なし」の声あり)

【荒井総務課長】 それでは、皆様ご異議がないようでございますので、丹保委員に分科会長をお引き受け願うということにしたいと思います。

丹保分科会長におかれましては、分科会長席へご移動の上、ご就任のごあいさつをいただくとともに、以降の議事の進行をお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしく願います。

【丹保分科会長】 それでは、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。引き続き分科会長を仰せつかりまして、どれだけのことができるかわかりませんが、どうぞよろしく願います。

大変難しい時期にきておりますし、道州制というこれから日本が展開していく非常に大きな問題とも向き合わなければなりませんし、また、おそらく全国で一番早く人口減少と過疎化が進む可能性がある大きな地区でございますので、どういうふうに進めたらいいかということこれから皆様方と一緒に工夫をしなければいけないと思っております。

世界的に見れば北海道は決して弱い地区でも小さな地区でもないんですが、日本という特殊な巨大空間の中で、高密度空間の中で、ともすれば北海道は過疎というふうに思われておりますが、ヨーロッパと同じ人口密度を持ってありますし、さらにはGDPでいきましても北海道は世界の中で全部の国と並べても60番目よりも上にあります。従いまして、そんなに弱い国でもなければ弱い場所でもないんですが、何となくそんな変な印象が整ってしまっているように思いますので、ぜひ北海道をきちっとつくって行って、北海道民のため、もちろん日本全体のために何ができるか、北海道開発の大きな法律が、法律はこのくらいしかないんですけれども、将来どうなるかということが非常に重要なポイントにきていると思いますので、道州制と北海道開発の長い間の法律との間の問題等も、議員の先生方たくさんおいででございますから、十分にご勘考いただきまして、北海道がしっかりした、デンマーク、スコットランド並みの力を持っている地域でございますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。それでは、座らせていただきます。

今日予定されております議題は、大きく申し上げますと2つでございます。企画調査部会というのがございまして、森地先生が部会長をお務めいただきまして、1年以上いろんなご検討をいただきました。まず、それをご報告いただくところを最初にしたいと思っております。その後、北海道がいろいろな計画を立てていらっしゃると思いますので、そのお話等を伺ってまた意見交換をしたいと思っております。

それでは、第1議題でございますが、失礼しました。ちょっと急ぎまして申しわけありません。部会長の代理というのを決めなければならないようでございます。前回から泉道経連の会長さんをお願いをしておりますが、引き続きお願いをしたいと思っておりますが、よろしくございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【丹保分科会長】 今日のご欠席でございますので、事務局から公式にご伝達願ってご了解をいただけるというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。失礼いたしました。

それでは、議題に入りたいと思いますが、「北海道開発分科会企画調査部会報告」というのが公式の名前でございますが、それをご報告を企画課長から説明いたします。森地部会長も今日おいででございますので、加えてもしご意見があれば頂戴したいと思います。それでは、企画課長、お願いします。

【恒松企画課長】 企画課長の恒松でございます。恐縮ですが、座って説明させていた

だきます。

議題の2の「企画調査部会のフォローアップについて」でございます。お手元の資料の中で参考資料の1 - 2、冊子が配付されているかと思えます。これは企画調査部会報告の本体でございます、これは昨年1月17日に本分科会で承認されたものでございます。その概要を1枚物で参考資料の1 - 1をお配りしております。その構成は2部になっておりまして、1で「北海道総合開発計画の在り方等について」、2としまして「北海道開発の新たな推進方策」についてということになっておりまして、今日ご説明に関係します部分は、2の(2)で重点課題の推進方策ということで7点掲げられております。「食料基地としての役割強化」から7番目の「人流・物流・情報流の基幹的ネットワークの推進」の7点でございます。また、新たな課題としまして2点、「人口減少が予測される中での地域の活力維持」と「公共事業の効率的・効果的推進」が示されております。分科会でのご承認から1年以上経過しまして、その間、北海道局、北海道庁、あるいは関係団体を初めとする各方面におきまして、これら各分野についてその実現に取り組んでいるところでございます。

これらの項目のうち、人口減少下の地域の活力維持関係につきましては、後ほどご説明いたしますが、別途検討中でございます、本日ここではそれ以外の8点につきまして、現時点の取り組み状況についてとりまとめましたものをご報告いたします。

資料の2 - 2というのをお配りしております。フォローアップについてということでお配りしてございます。これが取り組み全体を紹介していますものでございまして、見ていただきますと水色の網かけをしたところがございまして、この水色の網かけをした事例につきましては、少し厚めの資料、資料3というのをお配りしてございますが、資料3としてその内容について少し詳しくご紹介しております。

本日は時間の関係もございまして、すべてご紹介できません。資料の2 - 2から代表的な事例を抜粋しました資料の2 - 1、3枚物をお配りしております。これは先ほどの資料2 - 2から代表的な事例を抜粋したものでございますけれども、これに沿いまして主なものについて、資料3を順次見ていただきながらご説明させていただきます。複雑になっておりまして申しわけございません。

まず、食料基地としての役割の強化の点でございます。資料3の1ページをご覧ください。

北海道の特性を生かしたクリーン農業の推進、表示制度の導入の事例がございまして、ク

リーン農業といえますのは、農業の自然循環機能を維持増進させまして、環境との調和に配慮した安全・安心で品質の高い農産物の生産を進める農業のことですが、1ページ目に取り組みの概要を4点記載しております。これらの内容について、取り組みの主体として北海道庁、あるいは農協等が取り組んでおられるわけですが、その内容を2ページにまとめまして項目立てして整理してございます。

2ページでクリーン農業の推進と書いてございます。消費者の信頼のもとで、北海道の冷涼な気候風土などの優位性を活かしたクリーン農業が、21世紀において北海道農業のスタンダードとなるように、クリーン農業の産地拡大を促進する施策、事業に取り組んでいるところでございますが、項目として4つ書いてございます。

道立農業試験場における技術開発、農業者へのこれら技術の普及・啓発に努めて、産地生産者の取り組みを促進する。消費者、あるいは実需者へのクリーン農業のPRとあわせまして、独自のクリーン農産物表示制度「YES! clean」マークというものでございますけれども、これらが導入されておりまして、これらの表示制度によりまして、クリーン農業によって生産された農産物の栽培方法などの情報を消費者等に効果的に伝えることによりまして、クリーンな道産農産物への理解と信頼を一層高める。そのことを通じまして、クリーン農業に取り組む産地の育成も図ろうとするものでございます。

また、推進体制の強化として農業・農村環境の整備などを進めまして、クリーン農業が北海道のスタンダードとなるように、こうした施策、事業に総合的に取り組まれているところでございます。

次に、5ページをご覧くださいと思います。

生産から消費に至る総合的なフードシステムの確立につきましては、「道産食品『安全・安心フードシステム』推進方針」、これに基づきまして、BSE問題で特に関心が高まっております牛肉を初めとしまして、米、野菜、加工食品などの品目を対象にして、生産や流通に関する履歴情報を追跡、遡求することができる方式、トレーサビリティと言われるものでございますけれども、その導入が進められております。また、優れた品質特性を評価します道産食品独自の表示制度のモデル認証事業も進められております。

6ページに生産から消費に至る「安全・安心フードシステム」のイメージ図を示してございます。こういった過程を通じて信頼性を高めていく、そういう取り組みが進められているところでございます。

次に、北海道型田園コミュニティの創造でございます。資料7ページをご覧ください。

「わが村は美しく - 北海道」運動でございます。この運動は、北海道の広大農村空間などの魅力を地域の資源として活用して、活力のある農山漁村を築くために、美しい景観の形成、農林水産物等のブランド化、都市住民との交流、3つの観点から住民主体の活動を展開するものでございまして、そうした団体への支援、あるいは他地域への啓発を目的としたコンクールを実施しておりますけれども、8ページにご覧いただきますような活動をやっておりますが、そうしたコンクールへの参加団体は、その後も新規特産物の開発、あるいは新たな交流イベントの開催、他地域の普及などの活動の展開を図っているところでございます。

次に、新たな産業育成でございます。資料の11ページをご覧ください。

燃料電池、新エネルギーの関係として、燃料電池の普及啓発に関する公開型実証実験の実施でございます。

燃料電池につきましては、北海道の特性、暖房等ございますので二酸化炭素の発生量が大きく、その削減が必要な課題になっている。あるいは水素資源が多いという特性を生かして、先導的に普及啓発を推進することがふさわしい地域であるというふうにされております。副大臣会議でもそういうふうにされておりますが、北海道局では、地域の大学や自治体、産業界とも連携しまして、北大発の水素貯蔵・供給技術であります、水素を高圧で圧縮することなく安全に運搬できる（有機ハイドライド）技術を活用しました水素燃料電池システムの公開型実証実験を行ってきております。

12ページに実証実験の会場の模様の写真を載せております。平成14年度はサッポロさとらんどで開催してございまして、平成15年度、今年の1月でございますけれども、札幌市の青少年科学館で、1キロワット級の燃料電池5台でシステムの効率性、あるいは熱供給システムの有効性を検証しております。今年度におきましても、これまでの成果を活かしまして、燃料電池の熱と電気をあわせて供給する、そういう特性を活用するために、燃料電池と地下蓄熱技術を組み合わせたシステムの検証を行うこととしております。

次に、IT関係でございます。17ページをご覧ください。公共施設管理用光ファイバーを使用した広域情報流通ネットワークの整備の事例でございます。

広域な北海道におきましては、防災情報をはじめとしまして大量な情報を伝達可能なデジタル情報流通ネットワークの整備が不可欠でございますが、地方における情報の地域間格差の解消も必要になっております。

一方、デジタル情報につきましては、伝達可能な地上デジタル放送については、201

1年までにデジタル化対応を終える必要がございますが、広域な北海道では数百カ所の送信所のデジタル化に莫大な費用がかかります上、それをすべて行いまして、なお北海道全体の70%しかカバーできないというふうに予想されております。

このため、北海道局では道内の民放5社とともに協議会を立ち上げまして、国土交通省が所有します国道などの公共施設管理用光ファイバーの有効利用、及び民間の放送・通信技術やネットワークを活用しましたデジタル情報流通網、模式図を18ページに書いておりますけれども、これを構築しまして情報の地域間格差を解消し、北海道全域における広域性の高い情報流通の実現を図るために、非圧縮映像伝送実験などのシステム確立を目指した実証実験等を推進をしております。

次に、バイオ産業でございます。23ページをご覧ください。

地域特性を生かした競争力のある産業の内発的産業振興運動として取り組まれております産業クラスター運動の一環としまして、北海道局では平成10年度以降、北海道開発計画調査費を活用してまいりしたけれども、中でも食料基地北海道に豊富に存在します農産物資源、あるいはこれまで農産品の品種改良等により蓄積されました技術を活用しまして、新たな産業の振興を支援する調査に重点を置いてまいりました。

具体的には25ページに紹介しておりますが、北大が有します先端的な研究であります糖鎖工学関連技術、これを利用して高付加価値化糖質の量産化手法の確立を支援してまいりました。

これらの成果につきましては、糖鎖工学関係研究者、あるいは関連企業などで構成されます研究者企業ネットワーク、さらには道庁や経産局等の道内関係機関の集まりを通じて共有される仕組みとなっております。

平成16年におきましては26ページでございますが、バイオベンチャー企業の育成支援に資する研究成果情報を提供するため、北海道内の大学等の協力を得まして、特定農産物資源等の有効性の科学的検証を行うこととしております。

次に、環境保全の項目でございます。35ページをご覧ください。

自然との共生でございます。釧路湿原につきましては、かねてから河川環境の保全の取り組みをしてまいりましたが、昨年度につきましては環境省と連携をしまして、自然再生に参画する住民、あるいはNPO等を公募しまして、自然再生推進法に基づきます「釧路湿原 自然再生協議会」を発足させております。それとあわせまして、36ページに、字が読みにくくなっておりますけれども、釧路湿原を取り巻く広い範囲で今後の順応的な生

態管理に必要となる調査検討を引き続き取り組みをしております。

次に、地球環境保全に貢献する循環型社会の形成としまして、37ページをご覧ください。雪氷冷熱輸送プロジェクトの検討でございます。

現在北海道の物流は、本州からの移入超過でございます。特に農産品の移出が少ない夏の時期にはそれが顕著でございます。北海道から本州に向けて多くの空コンテナが発生しております。

一方、雪氷エネルギー、道内には豊富にあるわけでございますが、雪氷エネルギーの活用をさらに拡大しようという動きもございます。

38ページをごらんください。

このプロジェクトは、こうした空コンテナの有効利用、それと北海道の雪氷の大都市圏での冷房への利用、2つの面から雪氷を貨物として大都市圏に輸送する物流システムをつくらうとするものでございます。これによりまして、片荷の解消によりまして輸送コストの削減などの物流の効率化につなげ、また、雪氷を冷熱源として冷房に利用することによりまして、二酸化炭素排出量の削減、あるいはヒートアイランド現象の緩和など、地球温暖化防止対策に寄与しようとするものでございます。これにつきましては、道経連を中心としまして産・学・官による検討会が設置されて、実現に向けた活動がなされておまして、今後も実証実験等を含めた検討が進められてまいります。

次に、バイオガス関連でございます。41ページをご覧ください。

地球温暖化対策に資するエネルギー自立型実証実験、実証的研究でございます。

北海道におきましては、家畜ふん尿が大量に発生いたします。その管理の適正化と有効利用が、関連する法律の施行もございまして重要な課題となっております。開発土木研究所におきましては、平成12年度から家畜ふん尿の嫌気性発酵によりバイオガス、メタンガスが主体でございますけれども、これを発生させまして、電気熱エネルギーとして利用する取り組みを進めてきております。

これを土台としまして、平成15年から新たに別海町の資源循環試験施設を活用しまして、バイオガスを水素に改質しまして、生成しました水素を貯蔵するために必要なプラントを整備して、改質・貯蔵などの要素技術、あるいは一連のプラントとしての長期安定運転を実証しますとともに、通年のエネルギー効率及び二酸化炭素の排出量削減効果に関する調査研究に着手したところでございます。

42ページにポンチ絵をお示しております。この研究の進行によりまして、農村地域

を中心とした家畜ふん尿を活用したエネルギー的自立、地球温暖化対策、燃料電池関連産業の広がりなどが期待されるところでございます。

次に、観光交流の促進でございます。47ページをご覧ください。

シーニックバイウェイ制度の推進でございます。美しく個性的な北海道づくりを目指しまして、地域住民と連携して美しい沿道景観づくりを行いますとともに、地域資源の保全と活用による個性的な地域環境の創造を行うことによりまして、観光客入込数の増加、地域の活性化を図るために、米国で取り組まれていますシーニックバイウェイ制度、これを参考にして北海道独自の制度をモデル事業として検討中でございます。

平成15年度から千歳～ニセコにかけての地域、もう1つ旭川～占冠にかけての地域、この2つのモデルルートを設定いたしまして、活動団体として参加申請のございましたNPOなど32団体を認定しまして、それぞれの活動を推進しますとともに、現地調査などを実施してモデルルートの将来像の検討を行っております。平成17年度からは、制度を正式に施行して地域住民の活動の推進を図りますとともに、行政機関も一体となって景観整備事業を進めていくこととしております。

なお、その際、制度の名前の表し方につきまして、わかりにくいというようなご指摘もございます。これにつきまして何らかの工夫が必要かというふうに考えております。

次に、49ページをご覧ください。アウトドアガイドの認定等についてでございます。

雄大で美しい大自然に恵まれています北海道では、登山、カヌーといったアウトドア活動が活発化してきております。こういった活動につきましては、自然や環境を生かした新しい観光ニーズを掘り起こして地域の活性化につながるものでございますが、その安全性、あるいはサービスの質の確保が課題となっております。

50ページをちょっとご覧いただきたいと思いますが、北海道庁では一定レベル以上の優れたアウトドアガイドを認定しますとともに、安全で質の高いサービスを提供する優良事業者を登録する、こういった独自の制度を平成14年から導入をしております。また、研修会等を実施しましてガイドの育成も行っており、現在までに山岳・自然など5部門で300名程度がアウトガイドの資格を取得しておりまして、今後の観光振興への貢献が期待されております。

次に、国際交流と人材開発の拠点づくりでございます。58ページをごらんください。洞爺湖周辺地域エコミュージアム構想の推進でございます。

平成12年3月の有珠山噴火によりまして、洞爺湖周辺地域は大きな被害を受けました。

この噴火により被災しました公共施設、家屋、橋梁、あるいは火口の跡、こういった火山の遺構を既存の観光自然と結びつけまして、地域全体を「博物館」と見立てましたエコミュージアム構想が地元の6市町村などにより策定されております。

59ページに図を示しておりますけれども、エリアが3つ書いてございます。「火山の恵み」エリア、「大地の恵みと文化」のエリア、「先人の歴史と海の恵み」エリア、こういったもので構成されておりますけれども、このエコミュージアム構想の具体化を推進することによりまして、地元の観光振興、あるいは防災教育（災害経験の地域の伝承）ということでございますが、その基盤が整備されるほか、地域の歴史・自然・文化への理解が深まり、また、他地域から訪ねてくる修学旅行生などへ対する総合的な学習の場としての活用が期待されるところでございます。

次に、安全な国土づくりでございます。60ページをご覧ください。

火山防災ネットワークの構築でございます。

有珠山周辺で先の噴火により甚大な被害を鑑みまして、激甚災害対策特別緊急事業などによりまして、泥流災害から温泉街を保全する遊砂地の整備などを進めてきておりますし、火山を中心とした観光振興、あるいは防災・環境教育に資する施設整備が推進されてきております。

有珠山周辺におきますこうした施設整備と平行しまして、61ページでございますが、これまで樽前山、駒ヶ岳、十勝岳、雌阿寒岳、5つの気象庁の常時観測火山があるわけでございますが、そこにおきまして監視体制の重点整備と火山防災情報の共有化を推進しております。また、モデル的に駒ヶ岳で進めておりましたものに続きまして、有珠山では平成16年度までに周辺地域の防災関係機関が、監視カメラ画像などの火山防災情報をリアルタイムで共有化いたします有珠山火山防災ネットワークを構築しまして、監視機能の強化によりまして、さらに防災対策の強化を図って安全な国土づくりにつなげていくというふうなことに取り組んでおります。

次に、人流・物流・情報流の基幹ネットワークの推進でございます。68ページをご覧ください。

高規格幹線道路等の重点的な整備の推進でございます。

広域分散型の社会構造を有します北海道におきましては、都市間の時間距離を短縮し、物流や人流の効率化を進めますことは、自立的な発展に向けて極めて重要でございます。

高規格幹線道路は、多極分散型国土の形成を図るための自動車専用道路でございますが、

北海道における供用率は15年度末で37%、全国の61%とに比べまして非常に整備が遅れております。

69ページが整備状況を示しておりますが、このため高規格幹線道路・地域高規格道路の重点整備を進めておりまして、予算的に見ますと15、16年度には道路事業費全体の約28%の予算を重点的に充当しております。一方で供用開始区間を早期に延伸するために、追加のインターチェンジを設置するなど整備効果の早期発現に努めております。その一例が70ページ、71ページにご紹介しておりますが、旭川紋別自動車道路の愛山インターチェンジでございます。当初計画にはなかったインターチェンジを利便性に配慮しまして設置をして、これによりまして10キロメートルの区間、71ページの下の図でございますが、10キロメートル区間の早期部分供用開始が図られることになっております。また、道央圏連絡道路を初めとしまして、主要な空港と港湾等を連絡する地域高規格道路などの整備を進めて、交通機関相互の連携強化を図っております。

次に、72ページをご覧ください。多目的国際ターミナルの整備及び道路ネットワークの総合的整備でございます。これは73ページの図をご覧ください。ご説明いたします。

江別市の周辺付近に立地します工場などにつきましては、最寄りの石狩湾新港には、現在大型船の接岸ができる水深12メートル以上の大型岸壁がございませんので、必要な原料等を苫小牧港から移送をしております。そこで、石狩湾新港に水深14メートルの岸壁を有します多目的国際ターミナルを整備することによりまして、陸送距離の短縮による陸送コストの削減と、利用船舶の大型化による海上輸送コストの削減を図りまして、産業競争力の強化を図ろうとするものでございます。

また、多目的国際ターミナルの整備とともに、関連する道央圏連絡道路、一般国道337号でございますけれども、この一体的な整備を図りまして、札幌都市圏を迂回した効率的な貨物輸送ルートの整備を進めております。

次に、公共事業の効率的・効果的の推進でございます。76ページをご覧ください。

「北海道スタンダード」のご紹介でございます。

地域的特性を生かした効率的・効果的な社会資本整備を進めるために、北海道の特性に合いました規制や基準を「北海道スタンダード」として先駆的・実験的な取り組みを進めております。

77ページが一例でございますが、平成15年度に行っておりますけれども、北海道らしい道路を考え実践するということを目的としまして、一般国道276号のバイパスであ

ります岩内共和道路を実験路線としまして、景観面に配慮した防雪林の活用、あるいは駐車場のたまり機能について検討し、おおむねその方針が決定されております。

また、16年度からは、北海道に適合しました走行速度、合理的・効率的な道路管理、交差点構造、こういったものに関する専門的な検討を行う予定でございます。

この実験路線でさまざまな試みをしながら、モニタリングを行いまして、そこから得られる成果を「北海道スタンダード」として全道的な道路整備に役立てる予定でございます。もう一例「北海道スタンダード」の例でございます。78ページでございます。

豊富バイパスでの既存林を防雪林として活用する例でございます。冬期間の厳しい季節風による雪害対策をいろいろやっておりますが、防雪柵につきましては景観を阻害する、また、防雪林につきましては、成長して効果を発揮するまでに長時間を要するということが課題になっております。

79ページに模式図を示しておりますが、こうした点を考えまして、冬季の季節風による雪害が特に厳しい路線であります道北の一般国道40号(豊富バイパス)におきまして、自然環境との調和、コスト縮減及び防雪効果の早期発現を図るために、既存林を防雪林として利用できる平面設計を設定しております。

また、当初防雪柵により雪害対策を行った箇所につきましても、北海道らしい自然景観を取り戻すために、防雪柵を順次防雪林に転換することとしまして、植樹を進めていることとしてあります。

「企画調査部会のフォローアップ」につきましては、以上でございます。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。基本的な考え方はいろいろまた議論されたんでございますが、例題を中心にしてご説明をいただきました。もし森地先生、何かお加えいただくことありましたら。

【森地委員】 せっかくの機会ですので、一言だけ補足の説明といえますか、私の考えていることを申し上げたいと思います。

部会報告の中で提案していることは、今ご説明ございましたように、大変意欲的に展開をしていただいて感謝申し上げる次第でございますが、ベースになっている思想は、かつて全国の人たちがあこがれた北海道で、そこで育った人たちがまた全国に散ってフロンティアとして存在価値が非常に高かったのが、この十数年間、国民から見てもあまりいい評判ではないような状況が次々出てきて、全国的にも難しい状況なので、どうも沈滞しているんじゃないか。もう一回北海道をフロンティアとして生き返らせる、言い方はよくないか

もわかりませんが、北海道民が頑張っていこうという意欲をもう一回かき立てることはできないだろうか、こういうことが議論の中心でございました。したがって、今までの審議会の答申等は、どちらかというとお役所向けに基本方針を書くようなものが多かったわけですが、今回はむしろ道民に伝えたい、こういう趣旨で議論を進めてまいりました。

したがって、今、企画課長からご説明の中にも、プロジェクトと同時に道民が一緒になってこうやっているというお話が端々にあったのはそういうことかと思えます。ただ、意識というのはそんな簡単に変わるわけではございませんので、引き続きそんな目でお集まりの方々がご指導いただければと思う次第でございます。どうもありがとうございました。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。

それでは、しばらくの時間を質疑に使いたいと思います。どうぞご意見を頂戴したいと思います。またいろんな議論を続けて練りますので、特にこのメンバーで案づくことに直接かかわらなかった方々からご意見がいただくと大変ありがたい。どうぞ。

【今津委員】 自由民主党の今津寛でございます。今日はどうもご苦労さまでございます。

重点的に今ご説明ありましたとおり、かつてない斬新な政策も盛り込まれて、大変期待大きいものを感じるわけでありますけれども、その中でも私はやはり重点的に、そしてスピードアップしてやるべき事項を明確にしてやるべきだというふうに思うんです。石原大臣は、私は友達で非常に仲がいいんですけども、北海道の開発にもう少し理解を持ってもらいたいというふうに私は率直に言って思うんです。

私は、本州のように何百年、何千の歴史が北海道にあるわけではありませんから、当然社会資本は遅れている。遅れているものを重点的にしなければならん。北海道発展の基礎を、また公共投資優先かとか重視だとか、そういうことを言う方もいますけど、まず整えるものは陸、海、空、高速交通網体系、これは何よりも優先してやるべきだというふうに私は思うんです。

そこで、69ページに、私の隣が井須さんで稚内信金の理事長さん、今度会長さんになれるようですけども、例えば旭川と稚内の高規格道路、高速道路を見てもみると、色が付いたり黄色になったり点線になったり緑になったり、1本の道路がいろんな色がついているということは、計画的に重点的に私は行われていないと思うんです。やっぱりちゃ

んと色が続いていくようにやっていくべきだろうというふうに思いますし、「そういう面では財源、予算を用意しない私たちのほうに大きな責任がある」と理事者の方々はおっしゃるかもしれませんが、それは私たちも甘んじて受けまされども、でも一体となってまするべきところ、人間で言えば骨格です、骨、このところだけはきちっとまずやって、そしていろんな彩りをつけていくということが大切でないかというふうに思います。そのところは、かなりマスコミ等から言うと、非常に批判というか、あまり受け入れてもらえない議論なんですけれども、私はやっぱり今の北海道にとってまずそれをきちっとやる。そして、それからいろんな色をつけて特色を出していくということに尽きるというふうに思います。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。どうぞ、それでは石崎委員。

【石崎委員】 ありがとうございます。5年ぶりにこの会に出席をさせていただきまして、ありがとうございます。いろんな幅広の取り組みをしていただいているということ、大変うれしく思っております。私もかつてお願いをしたような件も幾つかこれに盛り込まれておりまして、丹保先生の古巣の北大でいろいろ取り組んでいる研究を私もいろいろサポート役をやっておりましたけれども、エネルギー関係のいろんな取り組み、いろいろやっておられる。水素エネルギーもバイオマスも、太陽光、燃料電池、いろいろやっているのを見たら、これはどこか北海道である1カ所に、ショーウインドー的に北海道でこういう取り組みをいろいろやっているんだよということを、全体をショーウインドーとして見ることができる場があれば非常にいいのではないかな、それだけのバラエティを北海道だけでも持っているということをいろんな人に知らしめるという、そういう場を設定するのがいいのではないかなというふうに、ふと思いました。

それから糖鎖工学も、私は開発政務次官をやっているときにお願いをした案件でありますけれども、先日小泉総理が「コラボほっかいどう」を視察して、西村教授ともお会いをしていろいろ話を聞いたんですが、いろいろ研究費がずっとついてきているんですけれども、中だるみ状態。スタッフもそろった、施設もできた、建物もできた、さあというときに、研究費がついてこないというような状況であるというお話でありましたので、国土交通省としてできることにはもちろん限界があるんだと思いますけれども、せっかくそれまでお膳立てをしていよいよこれから果実を生むというときに、肝心のお金が枯渇していたんでは、これまでの投資が全く台無しになってしまうという、フォローアップも各省庁とぜひ協議をしてお願いをしたいと思います。

それからシーニックバイウェイ構想というのがございます。この前も開発局の方からご説明をいただきましたが、北海道的にはすばらしい構想だと思いますが、さっき課長もネーミングの話をしております。私もシーニックバイウェイという名前はなかなか一般の人には浸透しないだろうということでネーミングを、これはお役人に考えさせると大体いいアイデアは出てこないの、民間の方にぜひアイデアを募集したらどうかと思いますし、「北海道スタンダード」の話も出てきましたが、北海道の場合は交通事故が多いので、交通事故抑止の一番の要因は交通安全施設、標識なんです、そういうものと景観を両立させる。つまり交通事故を抑止するということと、北海道らしい景観を大切にすることとは相反する場合がありますので、そういった議論のときには地元関係者とか交通関係者とか、いろんな方の意見を聞いて、パブリックな意見を聞いた上で大事な観光スポットにおける交通標識、安全標識の撤去、撤廃について議論する仕組みをつくるということが大事ではないかというふうに思います。

以上です。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。「コラボほっかいどう」について大変にずっとご支援をいただいております、今日道経連からもおいでいただいております。大変な無理なお願いして堀知事の時代に道からもご支援いただいて、私の在任時につくっていただいたんですが、それが今では小さなものになってしまいました。今は非常に大きな北大の北キャンパスが展開しております。ただ、それを本当に上手に使っているかという今、石崎先生のお話にいきますと、本当にそうかな。懐は大きくなったんだけど、お金とか人というのは本当についているのかな、それから北海道全部が一緒になってやっているのかなというあたりが気にはなっております。どうぞよろしくご支援をいただきたいと思っております。私もできるだけことは相談に乗ってやろうと思っておりますので。

【石崎委員】 器をつくるのは一生懸命で、その後のフォローが……。

【丹保分科会長】 人も動いているんですが、金がついてこないと今おっしゃったことも非常に重要なことだと思います。ありがとうございます。どうぞ。

【石崎委員】 私ちょっと衆議院の委員会ありまして。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。

どうぞ、それでは三井委員。

【三井委員】 民主党の三井辨雄でございます。これで私も2回目でございますけれども、それぞれの委員の皆さんが、さっきも森地先生からございましたように、様々な努力

をなさっている中で、私いつも北海道へ帰るたびに苫東の上を飛行機が飛ぶわけですがけれども、まさに広大な土地が生かされていない。実はそういうことで苫東の状況を昨日資料をいただいたわけですがけれども、私も10何年前から、議員になる前から、あそこは空港からも近いですし、また海からも近い。また車社会という中で、サーキット構想とか、そういうことは考えられないだろうか。実は10数年前に自分で投資をしながら、私の青年会議所時代の仲間と、当時横路さんが知事だったと思いましたがけれども、非常にいろいろなお役所のハードルが高くて、実際に投資額を調べてみたりとか、あるいはF1レースをしたときに約20万人の、これは富士スピードウェイとか鈴鹿サーキットというのがありまじすけれども、20万人の方が動員できるわけです。

ゴルフ場と比較するわけにはいきませんが、北海道のゴルフ場なんか見ましても、特に観光で来られる、あるいはそういう方を見ましても、大体年間で一番多いところで6万数千人なんですね。そういう中で、私は様々な運用の仕方はある、有効利用の仕方はあると思うんですが、そういう観点からも、これは分科会にふさわしいかどうかわかりませんが、まさに投資もイニシャルコスト、あるいはランニングコストはこれから試算しなければなりません、まさに若い人たちも夢がある、あるいはニーズも非常にあるということで考えれば、F1という今の若い人たち、あるいは二輪車で来られるミツバチ族だとか、そういう方々にもまさに開放できるようなさまざまなバリエーションをつけた施設はできないものだろうか。

これを見ましたら約1万ヘクタールがあるわけですがけれども、分譲済みはまだその中で約1割ぐらい。そうしますと北海道全体のことを考えれば、まさに観光も様々なことで来られるわけですから、サーキットなんかを、経営状況はよくわかりませんが、そういうサーキット計画なんかはどうだろうと実は常々考えていたところでございます。もしそういうことでこの分科会でご検討していただければ、実はこれインターネットで富士スピードウェイとか鈴鹿サーキットの資料を取り寄せたんですけれども、そんな実際に150ヘクタールぐらいあれば十分できるんです。そうしますとそういうものを生かしながら、特にフェリーからも来られる、あるいは空からも来られる。今の若い人たちはキャンピングカーとか、そういうのでレースを見にくるとか、ウィークデーも生かされますし、冬場もあの地区は雪が少ないですから、そういうような構想もどうかと実は考えたところでございます。

以上でございます。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。どうぞ、山下委員。

【山下委員】 山下でございます。この分科会に初めて任命されまして、初回の出席でございます。分科会の企画調査部会報告の資料と、それからフォローアップとしての取り組み事例のご紹介があったわけでございます。私、率直に感じまして、この企画調査部会報告に盛られている項目、これはほとんど極めてよく整理されている。こういう方向に向かって着実に進んでいければ、北海道の展望は開けるんだなと私も思います。

現実はこの報告に沿って、どれだけ具体的な取り組みがなされているかについてのフォローアップをお聞きする限りでは、大変な残念ながらそれほど大きな、これは去年まとめたものですから1年ちょっとしかたっていないといえはそのとおりなわけではありますが、取り組みの方向としてはともかく、実質的な結果につながっているとは感じられません、残念ながら。やはり一生懸命こういう方向で私たちみんな力を合わせて頑張るべきだと思いますが、特にその中で新しい産業をつくっていくという努力を北海道のすべての道民が、もちろんこれは政府の課題でもあるわけですが、真剣に取り組むべきだと、こう思います。

項目について一つ一つ申し上げませんが、その際に新しい産業を起こすということを通じて、ぜひ札幌一極集中でなくて、広い道内でございます。道内のそれぞれの地域のバランスのとれた開発ということを、ぜひ真剣に目指して頑張っていかなければならないと思いますし、私も委員に任命されましたので、立場で尽力してまいりたいと思います。

それからもう一点だけちょっと希望を述べさせていただければ、企画調査部会報告の中の14ページのところに、「安全でゆとりある快適な地域社会の形成」という項目が書かれておりまして、その中で安全な国土づくり、そして国土保全という項目の中に、千歳川流域の総合的な対策の推進という項目が書かれております。意味するところは、千歳川の水害に関する懸念、地域の住民にとりまして深刻な問題になっております。こういう総合的な対策を推進するという報告が出されましたので、これはやはり着実にぜひ大事な課題として取り組んでいって、あの辺が北海道のこれからの発展のキーエリアだと私は考えておりまして、そういう懸念を払拭することを通じて北海道全体の開発の起爆剤にもなっていくと思いますので、この問題も一緒にぜひ前向きに考えてもらいたいと思います。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。どうぞ、伊達委員。

【伊達委員】 伊達でございます。遅くなりまして申しわけございません。また13時半から国対があるものですから失礼させていただきます。

まず、丹保先生、ご苦労さまでございます。再選されたということでお喜び申し上げます。そんなことから私も前回いろいろと意見を申し上げさせていただいたんですが、先ほど森地先生からも北海道は大変観光に力を入れて一生懸命頑張っているにもかかわらず、あまり北海道の評価が高くないということにつきまして、非常にもう少し努力しなければならんかなと思っているんですが、何といたっても道議会時代からやはり地方を回っているいろいろと陳情を受けるとき一番大きな問題は道路なんです。また、アクセスをきちっと準備して、地域の各地の要望でございましたし、先ほど今津先生からの話もございませし、前回でしたですか、井須会長さんから、私の知っている会社がツアーをやったら、旭川から稚内カニ食べ放題に行くのに、結局着いたら晩になった。途中申しわけないんだけど、あまり見るところもないし、トイレに1回寄ってというようなことで、それをもう少し効率よくするには、1日余計遊べるような方法を、それには交通アクセスの問題が大きな問題だろう、こう思っておりますし、まして世界遺産、知床が今、申請中でございますし、そんな中でぜひまだまだ観光に私も力を入れていきたいと思っておりますし、今日、北海道局の人たちおいででございますが、今、騒がれております道州制の問題がこれからどんどん迫って、北海道をモデルケースとして作り上げていかなければならないのですが、これも実はこの委員会とかなりリンクするところが私はあるんだろうと、こう思っております。きょう山本副知事おいででございますが、ぜひそんな面もひとつ、国土交通省の北海道局についてはあまり意地にならないで、いずれ協力できるところはしながら、いい北海道の開発に向けてお願いしたいと、こう思っております。一言申し上げて失礼させていただきます。

【丹保分科会長】 ほかにご発言をいただく方ございましょうか。

道州制の話は後ほどまた山本副知事からでもお話をいただいて、そのとき議論を加えます。どうぞ、水元委員。

【水元委員】 オホーツクビールの水元でございます。今回の内容でございますけれども、まず最初にクリーン農業ということがうたわれておりますけれども、クリーン農業と、それから農業の農作物の安全・安心ということでトレーサビリティとかうたわれておりますけれども、やはり今後、食料が非常に世界的に逼迫する中、自給率を高める、そういう中で、やはり農業の生産性と、それから生産コストを下げていくといったことも必要ではないかなと思っております。その中で安全・安心、これは非常に重要なことですが、やはり生産性ということもまず必要ではないかなというふうに思っております。

それから水素エネルギーの活用ということでございますけれども、既にアイスランドではダイムラー・クライスラーが、あるいは本田技研工業は屋久島で水素のプラントをつくっております。ですから私どもの北海道においても、いろいろなほかのエネルギー、例えば地熱ですとか、そういうことを利用した水素エネルギーのプラントをつくるのが可能かどうか、そういった検討も必要ではないかなというふうに思っています。

それから公共施設の中の光ファイバーでございますけれども、物理的な光ファイバーは用意されておりますけれども、やはり先端がつながっていないということで非常に使いにくい。民間サイドでは非常に使いにくいというシステムがありますので、これは民業圧迫ということにもなってくるかもしれませんけれども、やはり先のつながっていく光ファイバーということも検討していただきたいと思っております。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。確かに先ほどからいろいろお話ございましたトレーサビリティであるとかシーニックバイウェイとか、いろいろな英語が出てくるんですけども、これは道民の皆様が見てわからないような新しい言葉はつからないほうがいいんじゃないかというふうに思いますので、これはぜひ、先ほど何人かの方からご発言がございましたので、なじみのある言葉を。自分たちがつくるということは思想をつくることになりますから、これはやっぱりNPO、NGO等々の方々のご意見も聞いて、やっぱり作文でないものにならないと多分動かないだろうと思しますので、これはぜひ心がけたいと思いますので、ありがとうございました。

ほかにご発言。どうぞ。

【見城委員】 見城でございます。今たくさん網羅されていまして、どれもこれも必要なものがすべて書かれているということでは随分ご努力されて、北海道がこうあるべきということでのものがまとめられていると大変思いました。しかし、実際に外部から北海道に対してイメージを持つときに、これを出されてどういうイメージを持つかといったら、結局わからなくなるんです。大事なことは、例えば農業を中心にした食料生産ということであれば、先ほども出ましたがクリーン農業ということであれば、逆に本当にクリーンなのか。今、私たちの間では、結局安全と安心とは別物である。例えば農薬が基準内で大変安全であると言われても、例えばそれで消費者が安心かということ、これがまた別物であって、安心と安全の乖離ということが言われていますが、そういう中で「クリーン」という言葉が使われて、それは例えば消費地とか消費者に対してどんなアピールがあるのかということが、私はこれでは見えてきません。厳しいようなことを申し上げて申し訳ないんで

すが、実は私、学生時代に北海道に大変いい思いをして旅行させていただいて、北海道の方の人情とか多くの思い出がありますし、今でも北海道の方とのそれぞれの幾つか深いつき合いがありますので、どうしても北海道によくなってもらいたいです。そういうことで申し上げます。

まず、農業のことで言いますと、自給率45%、これを例えば私が理想とするのは70%なのですが、無理だと言ってしまうのか、いや、北海道が自給率70%、例えばイギリス並みに食料も自給率を上げて日本活性化に役立ちますというふうにおっしゃるのか、クリーンというイメージはわかるんですが、本当に私たちにとっての安心に具体的にイメージがわくかということでは、もう一つこれを集約する徹底したイメージ1つに絞るべきです。先ほどちょっと委員のほうから生産性を上げることが出ました。生産性を上げるためには、例えば農薬の空中散布ですとか、どうしても規定の農薬を使っていくとか、そうすると片方でクリーン、安心というほうで望まれるものに対しては反してしまうんです。クリーンとうたっていながらこれは何なのかという、またイメージがそこでつかめなくなります。ですからどちらがいい悪いではなくて、もしこういう場合にはやはり北海道を1つ徹底したイメージを打ち出していけるなら、できればその辺をはっきりさせていただいたほうが、キャッチコピーにしましても新たな北海道が動き出したというときでもわかりやすいということが1つです。

そのポイントとしては、本当に安心なのか、徹底して減農薬とか、そういったクリーンにいくのか、自給率ということで基準内でトレーサビリティをしっかりと自給率を上げるというほうでいくのか、両方にするにしてももう少しつかみやすい形をお願いしたいということです。

それから観光ということでは、確かに私が訪ねたころから長年毎回伺うと変わってきています。何が変わったかというのは、昔のように人情が違ったというような、もともとさっぱりした人たちだとは言われるんですが、かつてあったヒッチハイクしても安全だったという状況は本当になくなったということをいろんな方が、「見城さんが行ったときとは全く違うんですよ」というようなことをおっしゃるわけです。例えばそういうときに、昔に戻るというのがいいとは限らないんですが、どこを目指しているかがわからないんです。北海道は大地が豊かですし、私は初めて空から行ったときは、カナダから帰ってきてすぐ伺ったものですから、カナダより勝るといふふうに思ったんです。そういう感動が例えば今の人たちに伝わるんだろうか、その辺が伝わらないんだろう。だから、ああいう北海道

が持つ感動というものが伝わらなくなっている。何だろうかと思ったときに、例えば景観なんですけど、ちょっと細かいことを申し上げるようなんですけど、何回かカナダに行って一番新しいときにこういうことがあったんです。

カナダの農場をずっと研修で回りました、どういうことをやっているのかということで。そのときに、カナダの酪農と男性の方のお家を訪ねました。そうしたら、「写真を撮りたい」と私が申し上げたときに、その男性は結婚できなくて1人ですけど、「お嫁が来ない」と言ったら「日本も同じだ」という話をしたんですけど、その方が日本と違うところは、「写真を撮りたい」と言いましたら「ちょっと待って」と言って、自分のお家の玄関にちょうどハロウィンだったのでハロウィン用のカボチャマークのついたごみ袋があったんですけど、それを片づけるというんです。「恥ずかしい、自分の家の周りにごみとか何か空き箱とか、そんな写真は恥ずかしい。失礼しました」と言って片づけられたんです。ちなみに、そのときそこのお家の周りを360度回りましたら、本当にごみ一つないんです。ほかのお家もそうだったんです。日本の農業、酪農、いろんなものが必要だということと訪ねると、とても写真を撮れるような状況ではない。それで観光というのは何なんだろうか。

例えば目的にしていることと現実に乖離があるんです。それでも北海道が本気でビジット・ジャパン、ビジット・北海道ということであるならば、全戸を徹底して家の周りから片づけよう。本当に小さな運動かもしれないんですけど、どこから誰が来ても写真が全部撮れる。本当にビジュアルとして大丈夫だ。例えばそういうこととか、それから昔と変わったのは家のつくりです。北海道らしい家というのが昔からたくさんありまして、本当に行くと美しかったんですけど、今、北海道なのか本州のどこかなのかわからないというようなこともあります。例えばそういったことを、今まで建ってしまった家は仕方ないかもしれないけど、今後本気で5年とかかけて10年かけて変えていくのかという、そういう意気込みも訪ねても見えないです。

個々の市長さんたちにお会いすると非常な意気込みがあって、実現させてあげたいと思うような本当に皆さん熱心なんです。ですからその辺の意気込みを形にするということをもう少し、特に国土交通省であれば住宅等の景観は道路とともに考えられることではないかと思います。それから観光といいましてもなかなか人は集まらないんです、日本全国皆さん観光とおっしゃっているんですけど、例えば北海道のような気候で東南アジア、これから発展していきますので、そういった暑い気候の人たちにとって北海道という気候、そし

て風土が、雪がある、そういったことも含めて、留学等、ホームステイとイギリスでよく言いますが、下宿屋さんですが、ああいうことも兼ねて北海道が東南アジアに向けてのホームステイで留学できて、季節を楽しめてという、そういう学業、学校を中心にした観光ということができないだろうか、そういう点もぜひ期待していることですので、考えていただけたらと思います。

【丹保分科会長】 本当にありがとうございます。北海道はそもそもの始まりから北海道開拓使が官主導でやりまして、ずっとやってまいりました。まだ未だに、言い方は悪いかもしれませんが、抜けないんです。道庁が言ってみんなそれを理解して進む。それをちょっとひっくり返さないと、今、委員がおっしゃったようなことはなかなか動かない。今そのちょうど変わり目の一番難しいところに来ているんだと思います。それを越えられるかどうか、道庁が言ったから、市長が言ったから、開発局が言ったからという、このプランもそうなんです、それではまず一定以上、裏庭まできれいになりませんね。これをどうするかというのは、やっぱり違うタイプの運動というんでしょうか、ムーブメントしなければ多分だめだろうと思います。それが少しずつ芽が見えている。むしろ北海道でないところにはかなりよく見えている。北海道までまだ伝わってきていないというようなことはちょっと残念には思いますけれども、今おっしゃったようなことを計画してもだめですので、どうしたらいいかということこれからまた議論していただくことにいたします。ありがとうございます。

時間が予定のところをちょっと過ぎましたので、また次のお話の中でもう一度ご発言があればいただきたいと思いますので、このご報告につきましてはこのぐらいで終わりたいと思います。

それでは、その次に「その他」でございますけれども、将来の懇談会とか社会資本の整備に係る北海道の将来、ここは国土交通省の分科会でございますので、そういう議論が中心になりますが、今おっしゃったようなことを含めてこれからの展開だと思います。次の話に参りますので、事務局からご報告いただけますか。

【恒松企画課長】 それでは、その他として2点ご報告いたします。

まず、将来展望懇談会でございます。資料の4、2枚物をホッチキスで留めたものをお配りしてあるかと思えます。ご覧いただきたいと思えます。

「北海道開発分科会 将来展望懇談会の開催について」ということで書いてございます。先ほど企画調査部会報告の重点課題の推進方策の取り組み状況をご説明いたしました、

この中で北海道の長期的課題としまして、人口減少下における地域社会の活力維持策ということが示されております。この人口減少、高齢化は、経済社会全体に影響を与える根本的かつ複雑な問題でありますので、将来の対応策を検討するに先立ちまして、さまざまな問題点、論点の整理が必要と考えまして、丹保分科会長のご了解をいただきまして、分科会、あるいは企画調査部会のメンバーにご参加いただきまして、懇談会形式で議論をいただいております。

テーマはそこに書いてございます。2つ設定をしております、「人口減少が予測される中での地域の活力維持」、もう一点「長期的な視点から北海道の果たすべき役割」、この2つのテーマを基本としまして、2枚目に開催経過を記載しておりますが、1月28日以来これまで3回開催をしております、議論のテーマとしまして、「経済・産業のあり方」、「農業・農村のあり方」、「観光のあり方」、「地域社会の活力維持方策と札幌圏の役割」、こういった各論につきまして議論していただいております。この懇談会での議論につきましては、今後の北海道開発分科会における次期総合開発計画などの調査審議に適切に反映してまいりたいと考えております。

もう一点、ご参考までにご報告になりますが、参考資料の2 - 1、2 - 2、冊子とカラーの1枚物をお配りしております。これをご覧いただきたいと思っております。

1枚物でございます。昨年10月に閣議決定されました国の社会資本整備重点計画に基づきまして、全国10ブロック別にそれぞれ地域の社会資本整備に係る地方の姿というものが作成されておまして、北海道ブロックにつきましては3月29日に公表されております。参考資料の2 - 2「社会資本整備に係る北海道の将来の姿」これが本文でございますが、これは道内の国土交通省の地方支分部局、北海道開発局、北海道運輸局といったところでございますが、連携しまして原案をつくりまして、これに北海道庁、市町村、経済界、学会、あるいはパブリックコメントも実施しておりますが、そういったご意見を聞いて決定したものでございます。

内容としましては、北海道ブロックの現状と課題、目指すべき将来の姿、その実現に向けた社会資本整備の重点事項といったものが盛り込まれております。今後これに基づきまして、北海道における社会資本整備の一層の重点化、効率化を図ってまいりたいと考えております。内容につきましては、時間の都合もございまして省略しましてご紹介のみいたします。

事務局からのご説明は以上でございます。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。もし今のことに何かご発言ございましたら頂戴いたしますが、もしございませんでしたら、北海道が今、道州制の議論を始めており、仕事を始めておりますので、そのことについて山本副知事からお話をいただいて、それと関連して、もしよろしければ先ほどのご意見いただかなかった方からも頂戴できればと思います。山本さん、お願いできますか。

【山本副知事】 副知事の山本でございます。貴重な時間の中で道州制の説明に関しまして機会を与えていただきましたこと、ありがたく存じます。知事が出席できませんでしたことを改めておわび申し上げまして、私から説明をさせていただければと思います。

本日、いろいろと関心が高く注目いただいております道州制につきまして、道の考え方や取り組みの状況について資料を2種類のものを用意してまいりましたので、ご覧いただければと思います。「道州制プログラム」というのと、「道州制特区に向けた提案(第1回)」というものの2種類でございます。

まず、「道州制プログラム」のほうであります。これは道州制の先行実施に関しましての北海道の基本的な考え方、あるいは今の先行実施期間としましては一応4年程度を考えているわけですが、その4年間を見据えた取り組みを示したものでございます。これにつきましては、これからのいろんな取り組み状況、あるいは議論の積み重ねを踏まえまして随時見直しをし、内容を高めていければというふうに思っております。

この「道州制プログラム」に基づきまして、国に対して毎年度これから道としての考え方を提案させていただきたいと考えておりました。もう1冊のほうの資料ですが、「道州制特区に向けた提案」というものを第1回目の提案としたところでございます。この「道州制プログラム」と「道州制特区に向けた提案」につきましては、去る4月26日ですが、内閣府のほうに正式に提出をさせていただいたところでございます。

「道州制プログラム」のほうをちょっとご覧いただければと存じます。

1ページと2ページに道州制をめぐる背景を記載しているわけでございます。なぜ今、道州制なのかということでもあります。

2ページをご覧いただければと思いますが、地方分権の将来像といたしまして私ども考える点は、国と地方の役割というのをまず見直しまして、将来的な地方分権の姿というものをここで一応明確にする。それを道州制ということに位置づけることによりまして、これまでの地方分権改革を、さらに一段と加速をさせていけるのではないかとというふうに考えているわけがあります。これまでは中央集権型の行財政システムと言われているかと存

じます。これはそれなりに我が国の発展にも寄与してきたと思いますが、少子高齢化も進行し、社会の成熟化も進んでいく、ニーズも多様化してきている、こういった中で、それぞれの地域が有する潜在力、特に北海道が有する潜在力を十分発揮できる、そうした言なれば分権型の行財政システムの構築というものがやはり急務なのではないか、こういう問題意識を持っているところでございます。

3ページであります。ここに北海道が今目指しております道州制のイメージを整理したものでございます。道州制の目指す姿としては3点列記しておりますが、「地域の特性を活かした活力ある地域社会づくり」、「地域のことは地域で決めることができる社会づくり」、また、「住民の参加による協働の社会づくり」、こうした社会づくりを目指して道州制というものを議論していきたいというふうに考えております。

道州制の基本的な考え方としましては、いろいろな考え方があろうかと思えます。言うなれば府県を統合して道または州という名称を付した広域的な地方自治体というものを設置するという考え方が多分主流でなかるうかというふうに思います。かつては国の出先機関という考え方もあったようであります。これは第4次の地方制度調査会ではそういった議論がなされているようでありますが、冒頭申し上げたような考え方が今の道州制の主流なのではないのか、広域的な地方自治体という位置づけであろうかというふうに考えておりました。そういった点を踏まえまして道では4つの基本的な考え方で道州制というものをとらえているところであります。

3ページの後段にございますように、「現行憲法に定める地方自治体としての道州制」であります。また、「住民自治に寄与するものとしての道州制」であり、加えて、地域主権の時代と言われております分権時代、これは高橋知事は「地域主権」と言っているわけですが、その時代にふさわしい「行政運営主体としての道州制」、それから現行の「地方財政調整制度というものを前提とした道州制」、こういうものを私どもは基本認識としてとらえながら道州制についての議論を進めているということでございます。

7ページをご覧ください。と思えます。

道州制の導入に向けたプロセスであります。ステップ1からステップ3まで示しているわけですが、当面のステップ1として将来の道州制の本格導入に向けた時期ということで、ステップ1では道州制の意義というものが広く理解、住民の方、道民の方に理解されますように、北海道においてモデル的、あるいはパイロット的な様々な取り組みを道州制の先行実施という形で打ち出していきたいというふうに考えております。

8ページ以降では、その先行実施の考え方を示しているわけではありますが、9ページをご覧いただければと存じます。

前段で先行実施の基本方向として4つの内容を明示してございます。規制緩和、権限移譲、財源移譲、また、国の地方支分部局との機能等の統合という4つの基本方向を示しております。こうした4つの視点でそれぞれの内容を深めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、それぞれのテーマを設定した取り組みも考えてございます。これは後ほど提案のほうで申し上げたいと存じます。

また、道州制のモデル事業、これは今年度100億円の予算を計上していただいたわけではありますが、その道州制モデル事業を活用した社会資本の整備でありますとか、市町村への権限移譲なども課題として認識をしてございます。

12ページでございますが、これは中ほど後段にテーマとして「地域と暮らし」「経済と雇用」、それぞれに3テーマ、トータル6テーマを一応考えてございますが、こうしたテーマごとの取り組みに関しまして、各市町村、道民の方々、経済団体等々、様々なところからご提案をいただきました。そのご提案の内容を踏まえまして、検討の素材となる事項を以下掲載してございます。今後ともこうしたご提案を広く道民の方々から募りまして、プログラムの毎年度の見直しに合わせて内容の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、恐れ入りますが、もう1冊のほうの資料の「道州制特区に向けた提案」をご覧いただきたく存じます。

1ページであります。ここでは内容的には2つの枠組みで国に提案をしております。1つ目は、国の地方支分部局との機能等統合でありますとか、国とともに進める推進組織の設置といった、言うなれば道州制に向けた総合的な推進に関する提案が1つであります。

それから2つ目は、道民の方々にわかりやすいようにという観点から「道州制プログラム」の今申し上げました6つのテーマから、いろいろと課題ごとに、テーマごとに取り組み事例を整理いたしました9つのプラン、これを整理したものでございます。つまり、総合的な推進事項と9つの道州制の推進プラン、こうしたものでこれを構成しているわけがあります。

2ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、「国の地方支分部局との機能等統合の検討」であります。もとより国と道とはそ

それぞれスリム化に努めなければならないというふうに今考えてございますが、そうした中で国と道州の役割分担のあり方というものをきちっと検討いたしまして、その検討した役割分担に基づいて、地方支分部局の機能というものを道州のほうに移行することが望ましい機能、それから引き続き国が担うべき機能とに整理することによりまして、それに基づいた機能等統合の進め方というものを検討していく必要があるのではないかという問題提起でございます。できればこれを国と道とによりまして推進組織なるものを設けていただきまして、ともに検討をしていただければというふうに考えているところでございます。イメージ的には、将来的に国の地方支分部局も、それから現在の道庁もともに1回廃止をする形になって、新しい道州政府というものがそこに創造されるというような、そういうイメージを考えているわけでございます。

それから2つ目のポツに、「道州制先行実施に伴う財源移譲の検討」というのがございます。こうしたいろいろな提案事項の実現を図るためには、何よりも国から財源の移譲というのが果たされることが不可欠であるというふうに考えております。特に自主財源が乏しい北海道でございます。財源移譲というのは大変大きな問題であるというふうに考えておりまして、組織の機能統合、あるいは権限移譲といったものと密接不可分な形でこういう財源移譲の問題についてもご検討いただきたいということでございます。

3点目の「法令面での地域主権の推進」でございます。これは、言うならば今は現在、法律のもとで制度の具体的な細目の政省令で規定されているわけでありましてけれども、全国画一的な基準なるがゆえに、住民サービスの面でやや不十分な点も出てきているのではないかという問題意識を持ちまして、政省令の適用範囲というのをできるだけ縮小をしていただいて、その余白の部分を条例によってその地域に則した基準を設定できる、そうした仕組みというのをつくっていただけないかという問題提起でございます。

それから4点目の「国・道・市町村の新たな一体的予算要求・執行・評価プロセスの構築」でありますけれども、これは国・道・市町村、行政主体あるわけですが、それぞれが現在行っている施策というものを道民の視点から効率的に行う仕組みというものができないであろうか。それを予算要求から評価に至るまでのプロセスの中で、何か口に出すといましようか、一体的に事業執行できるようなものを考えてもよろしいのではないかということでございます。今年の春の豪雪によって、除雪体制のあり方等がいろいろ見直されたわけでありまして、そうした除雪体制の確立などにつきましても、こうした考え方で推進プランのほうで掲載をしてございます。

それから「生活・産業・防災関係の情報システムの共有化」ということでございます。これも道民の利便性というものを高めるという観点で、国と道と市町村の情報の共有化というのをもっと進めてもよろしいのではないかとこのことでございます。例えば気象情報、あるいは河川観測情報、あるいは道路の管理情報といったものの一元化というのか、共有化というのか、こういったことはより進めてもよろしいのではないかとこの問題意識での提案でございます。

それから「郵便局、ハローワークの機能を活用した地域ネットワークの形成」ということでございますが、212の市町村で金融機関がないところはありますけれども、すべての市町村に郵便局はあるわけでありまして、郵便局のより行政面でのワンストップサービスというところに着目いたしまして、郵便局との連携、あるいは雇用問題におけるハローワーク等との連携、こういったものをより拡大をしていく必要があるのではないかとこの提案でございます。

それから「道州制北海道モデル事業の対象事業の拡大」につきましては、100億円今年度予算で計上していただいたわけございまして、現在、環境・観光・防災、この3つのテーマで計画を今策定中でございます。これをできるだけ地域主権型の社会における公共事業のあり方という大変失礼かと存じますけれども、より事業の効率的な展開を図るためには、ソフト事業なども対象に加えていただければという思いがございます。また、補助対象事業の拡大でありますとか、現在の補助基準の弾力化ということも、ぜひご検討いただければという思いでこの項目を載せてございます。

最後に、「取り組み事項の具体化を図るための推進組織の設置」ということで、こうした申し上げたことにつきましては、道が本来提案主体でありますから、具体論を道が責任を持ってご提案をすることは当然でありますけれども、これの実現に向けましては、でき得れば国と道とにおいて協働で検討する組織というものを設置していただいて、その場で裁いていただけないかというご提案でございます。

これは総論的な事項でございまして、3ページ以降は「道州制の推進プラン」ということで、ここでは子育て環境充実プランから活力ある農業・農村新生プランまで9つのプランを組み立てておりまして、権限移譲でありますとか規制緩和でありますとか、こういった内容について、今、道が考えていることについてのご提案をさせていただいたわけでございます。

これが第1回目の国に向けた提案ということございまして、これは既に内閣府に提出

させていただきましたけれども、今後ともこうした提案と平行いたしまして、市町村への権限移譲ということもしっかり考えていかなければならないというふうに考えているわけでございます。そして、でき得れば2回目、3回目といった提案を今後させていただければという思いでございます。丹保分科会長様を初め委員の皆様引き続きご指導を賜りながら、この道州制の先行実施に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

時間が長く説明時間を要しまして大変恐縮でございます。以上でございます。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。

それでは、時間がかなり進みましたけれども、重要なことでございますので、もしご発言がございましたら委員の方から発言をいただきたいと思いますが。

事務局の側から何かあったら手短かに1つ、2つ。遠慮なくどうぞ。どなたからでもどうぞご発言ください。

初めての試みでございますので、提案するほうもよくわからないでいるんなことが言われていることがあったり、もちろん最初にスタートした北海道も大変だろうと思えますけれども、これがもしかすると日本のある種のプロトタイプになるとすれば大変でございます。北海道がへまをやったということになると後々までその修正に時間がかかりますので、ぜひ慎重にお進めいただきたいなというふうに思います。

それから、もちろん今の状況からスタートするわけでございますけれども、それを完全に下敷きにして上に何かをするということになりますと限られます。例えば今から130年ぐらい前に北海道開拓使をつくったときには、何も無いところにとんでもないものをつくり始めたわけでございますから、外の力も道州制という格好で導入するというのもあり得ると思うんです。ですから県庁が何かをするのとは大分違う議論が多分あり得るんだろうと思います。そういうときに、国の組織との組み方なんていうのは大変に重要なキーワードになるような気がいたします。どうぞよくご相談をいただきまして、国の大きな組織もあるということも利用して、そして道というのが何を考えているかということを広く皆さんにわかるようにお話しいただけるとありがたい。大変難しい問題でございますから、簡単にここで何か意見交換できるものでもないと思いますので、ご質問があれば頂戴したいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、今日いろいろお話を承りました。非常に時間が足りなかったという思いがありますので、次回はもう少し長めの時間をとっていただくことにしたいと思います。副知事さん、どうもありがとうございました。

それでは、もし事務局から次のステップ等についての発言をいただければ。

【荒井総務課長】 特にございませんけれども、お配りした資料につきましては、机の上に置いていただければ後日郵送させていただきますので、どうぞ置いておいてください。

以上です。

【丹保分科会長】 次回はこれからまたご相談をしてということになると思いますので、本当に今日は短い時間でございましたけれども、大事な意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。終わります。

- - 了 - -